

開会の辞

中川 敏宏 (本学法学部教授)

これから専修大学法学研究所主催の公開シンポジウム『韓国の法と社会・歴史——われわれは、なぜ韓国法に学ぶのか』を始めたいと思います。本日は早朝よりお集まり頂きまして、有難うございます。私は、本日の司会・進行を務めます専修大学法学部の中川敏宏と申します。本日の3名の報告者と同じ韓国法の研究グループに所属していることから、司会の任を仰せつかりました。よろしくお願ひ致します。これから長時間に及びますが、最後までお付き合い下さい。

本日は、午前中に第1部、午後に第2部と第3部という全体で3部構成になります。各部におきましては、①韓国法の研究グループからの報告、その後、その報告を受けて、②専修大学法学研究所所員の研究者からのコメント、③報告者からの回答、という順で進めたいと思います。コメンテーターは、その報告テーマと関わりのある分野の研究をしております専修大学法学部の先生方をお願いしてあります。普段、韓国法研究者の気が付かないような新鮮で刺激的な切り口や問題関心が示されるかも知れません。

報告とそれに対するコメント、そしてコメントに対する回答が終了しましたら、その後には、ご来場の皆様との質疑の時間を設ける予定であります(質疑応答は、本稿では省略)。

それでは、本日のシンポジウムの趣旨について、韓国法の研究グループの代表幹事を務めます創価大学法科大学院教授の尹龍澤から、説明申し上げます。